

令和2年4月24日

滋賀食肉センター
利用者各位

(公財) 滋賀食肉公社
(株) 滋賀食肉市場
滋賀県副生物協同組合
滋賀県食肉衛生検査所

滋賀食肉センターにおいて新型コロナウイルス感染者等が発生した場合の業務の対応について

平素は、滋賀食肉センター（以下「当センター」）をご利用いただき、また業務の実施についてご理解・ご協力賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、4月7日に緊急事態宣言が発せられ、4月16日に対象地域が全都道府県に拡大されたところですが、当センターは、滋賀県の食肉流通の拠点として、安定的に業務を継続するため、新型コロナウイルス感染症に対する各種予防対策を徹底し、当センターにおける感染者および濃厚接触者の発生防止に努めているところでございます。

万一こうした中で、当センターにおいて新型コロナウイルス感染症の感染者および濃厚接触者が発生した場合には、速やかに関係のみなさまにお知らせするとともに可能な限り業務を継続することはもちろんですが、状況によっては、当面の間、当センターの業務を全面休止する可能性がございます。

今後、当センターにおける新型コロナウイルス感染症に関する事案が発生した場合、関連の情報、特に業務実施等に関する情報があれば速やかに情報提供させていただきますとともに、所管の保健所の指導に従い適切に対処してまいりたいと存じますので、ご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、センター利用者のみなさまにおかれましても、ご来所の際は、マスク着用の上、手洗いやアルコール消毒の実施、3密（密閉空間、密集場所、密接場面）の回避、発熱のある方の入館自粛などの各種予防策へのご協力をあらためてお願いいたしますとともに、予防対策の一環として、可能な範囲でご来所をお控えいただきますようお願い申し上げます。